

P-071

唇顎口蓋裂を合併する
13トリソミー症候群への小児歯科的支援伊藤 春子、梅津糸由子、杉澤香恵子、芦澤みなみ、
坂詰 南、白瀬 敏臣、内川 喜盛

日本歯科大学附属病院 小児歯科

【目的】

小児在宅歯科診療にて唇顎口蓋裂を合併する13トリソミー症候群児（以下患児）に対して口蓋閉鎖床を応用し、口腔健康管理によって良好な経過をたどっている小児歯科的支援の一例を報告する。

【症例】初診時年齢1歳3か月の男児。既往歴は13トリソミー症候群、両側唇顎口蓋裂、全前脳胞症、気管軟化症、心疾患、経管栄養・気管切開・人工呼吸器管理をされている。患児は経口摂食の獲得と口腔衛生指導を希望し小児科より紹介。本院口腔リハビリテーション科より摂食嚥下機能療法開始のため口蓋閉鎖床製作を当科に依頼された。初診時の口腔内所見は中間歯槽堤に上顎乳前歯が萌出し歯面に白濁・粗造感を認めた。

【経過】

患児の全身状態について病院主治医へ情報共有を行い、装置製作の承諾を得て1歳3か月時に口蓋閉鎖床の製作を計画した。印象採得は、歯科麻酔・全身管理科と連携し生体情報モニター監視下で行った。在宅歯科診療の計画は口腔リハビリテーション科と連携し口腔機能管理、装置の調整、歯科疾患予防を行った。6歳1か月時に下顎乳前歯に動揺を認め、観血処置時の注意点と術後感染予防抗菌薬使用と術後管理に関して在宅主治医と情報を共有し抜歯した。7歳4か月時に病院主治医に検査で受診の際、頭部CT撮影を依頼し中間歯槽堤に埋伏している永久歯の確認を行う等、他科多職種からの協力が得られた。現在9歳2か月の患児は小児歯科の早期介入により口腔周囲筋の硬直は認めず、側方歯群の交換開始、下顎前歯部のエナメル質形成不全を認めるも齲蝕はなく良好な口腔衛生状態を維持している。

【考察】

経口摂取していない患児は歯石が沈着しやすく、誤嚥性肺炎のリスクが高まる危険性があるため、低年齢からの在宅での専門的な口腔健康管理が重要である。また、口蓋閉鎖床の使用は顎裂部が残存する患児の嚥下時の舌の正しい位置への誘導や粘膜保護に加え、歯ぎしりによる咬耗への歯の負担軽減を目的とした。保護者は口腔健康への意識の高まり、さらに患児の装置装着により覚醒時の歯ぎしりによる歯の損傷に対する不安も改善された。歯科処置を安全に行うために医科との連携は不可欠であり、情報共有は重要であることが示された。今後患児に対し小児歯科が早期に介入し口腔健康管理を行うことで顎顔面領域の成長発育、口腔機能の向上、歯科疾患予防、および保護者への心理的支援を図ることができると考えられる。

P-072

こども家庭庁による調査を活用した
保育施設における障害児虐待の
発生頻度の推計堀口 寿広¹、高梨 憲司²、佐藤 彰一³、曾根 直樹⁴¹国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所²千葉市視覚障害者協会³國學院大学法学部⁴日本社会事業大学

【目的】

演者らは、かつて全国の市町村を対象に保育施設（保育所等）における障害児虐待を防止する対策の実施率と保育児童が職員から虐待を受けたという保護者の訴えの件数を調査した。これを踏まえ、昨年度の学術集会では、保育施設にいる障害児の数と虐待が発生する頻度を推計した。令和5年にこども家庭庁・文部科学省が「保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査」（以下、こども家庭庁調査）の結果を公表した。そこで、こども家庭庁調査について各種事案の件数および虐待防止対策の実施率の数値について調整し、保育施設における障害児の虐待の発生状況を推計することを目的とした。さらに、演者らの調査では保護者からの訴えを受けた団体の比率に地域差を確認しており、こども家庭庁調査でも同様の傾向がみられるか確認する。

【方法】

こども家庭庁調査の数値は9か月間の値であり全市町村が回答したものではないため地域ごとの児童虐待の相談件数の状況を踏まえて推計値を求めた。地域差は演者らの調査と同様に地域人口と保育を受ける児童数を基準に群分けした。研究に先立ち国立精神・神経医療研究センター倫理委員会より審査不要の判定（23-008）を得た。

【結果】

市町村により不適切な保育の事実が確認された件数は年間1,504.3件、そのうち把握の経緯として当事者の保護者からの連絡によるものは年間821.5件と推計した。また、市町村が虐待と確認した事案は年間189.4件、そのうち保護者からの連絡によるものは67.0件と推計した。保育を受けている障害児の比率の推計値を当てはめ障害児虐待の件数は5.4件と推計した。不適切な保育が疑われるとして事実確認を行った件数、不適切な保育の事実が確認された件数、および、不適切な保育の事実が確認されたもののうち当事者の保護者からの連絡によるものの件数に地域差があった。

【考察】

演者らの調査のデータでは保護者からの訴えの件数は228.0件と推計され保護者からの虐待の連絡の多くに障害児が関係していると考えられたが、虐待の件数については障害児が虐待を受ける確率によって値が変わる。障害児虐待の発生状況をより正確に把握し適切な対応を行うために今後は連絡を受ける市町村において児童の障害の有無について確認することが必要と考えた。